

(別紙1)

令和4年度～令和8年度 社会福祉法人 愛神愛隣舎 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 愛神愛隣舎		法人番号	7140005002310				
法人代表者氏名	理事長 金 培錫							
法人の主たる所在地	兵庫県 神戸市 灘区 泉通4丁目4番5号							
連絡先	078-805-2201							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年 9月14日							
評議員会の承認年月日	令和4年 9月28日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	124,440 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	124,440 千円	/	0千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)	/	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	▲ 124,440 千円	▲ 124,440 千円	/
本計画の対象期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	本園舎屋建替え	社会福祉事業	既存	本園舎屋建替えの設計図を作成。本園舎屋建替えに関する補助金の申請。本園児童移動先の検討・交渉	有	
				小計		
2か年度目	本園舎屋建替え	社会福祉事業	既存	本園児童を代替え住居に移動。移動が完了した後。旧舎屋取り壊し	有	

		小計				
3か年度目	本園舎屋建替え	社会福祉事業	既存	旧舎屋取り壊しが完了した後、新舎屋建設に着手する。	有	
	小計					
4か年度目	本園舎屋建替え	社会福祉事業	既存	新舎屋竣工	有	
	小計					
5か年度目	本園舎屋建替え	社会福祉事業	既存	児童新舎屋へ移動	有	124,440,000
	小計					124,440,000
合計						124,440,000

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の用途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	老朽化した本園舎屋を全面建替え、児童の居室は全面ユニット化を行い入所児童のためハード面の近代化を図り快適な住環境にするものとする。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額が生じないため。実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額が生じないため。実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
本園舎屋建替え事業	計画の実施期間における事業費合計	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	0千円	0千円	0千円	0千円	124,440千円	124,440千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	本園舎屋建替え事業	
主な対象者	児童養護施設 愛神愛隣舎 入所児童	
想定される対象者数	40人	
事業の実施地域	兵庫県神戸市灘区泉通4-4-5	
事業の実施時期	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	
事業内容	築50余年以上で近年老朽化が目立つ本園舎屋を建替え入所児童のためハード面の充実（近代化・最新の耐震化）を図り快適な住環境にする。また、児童の居室は、より家庭に近くなるようオールユニット化を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	本園舎屋建替えの設計図を作成。本園舎屋建替えに関する補助金の申請。本園児童移動先の検討・交渉
	2か年度 目	本園児童を代替え住居に移動。移動が完了した後。旧舎屋取り壊し
	3か年度 目	旧舎屋取り壊しが完了した後、新舎屋建設に着工する。
	4か年度 目	新舎屋竣工
	5か年度 目	児童新舎屋へ移動
事業費積算 (概算)	工事費	580,000 千円
	設計管理費	20,000 千円
	合計	600,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 124,440 千円）
地域協議会等の意見とその反映状況	なし	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--